

環境省同時発表

平成22年10月19日

## ストックホルム条約残留性有機汚染物質検討委員会第6回会合

ポップロック  
(POPRC6)の結果について

残留性有機汚染物質を国際的に規制するストックホルム条約で対象とする化学物質について科学的・専門的な検討を行う「残留性有機汚染物質検討委員会」の第6回会合が、10月11日から15日までジュネーブにおいて開催されました。本会合では、3種類の化学物質について、同条約の規制対象とする要件を満たすかどうか議論され、検討のプロセスをさらに進める等の結論となりました。

## 1. 「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs条約)」とは

「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs条約)」は、環境中での残留性、生物蓄積性、人や生物への毒性が高く、長距離移動性が懸念されるポリ塩化ビフェニル (PCB)、DDT等の残留性有機汚染物質 (POPs: Persistent Organic Pollutants) の、製造及び使用の廃絶、排出の削減、これらの物質を含む廃棄物等の適正処理等を規定している条約です。

条約第8条に基づき、条約対象物質への追加について検討するための検討委員会 (POPRC) が設置されており、その第6回会合が、10月11日から15日、ジュネーブ (スイス) で開催されました。POPRCは、我が国の北野大 明治大学教授を含む31名の専門家より構成されています。

POPRCでは、新たに提案された規制候補物質について、①スクリーニング、②危険性の概要 (リスクプロファイル)、③リスクの管理に関する評価の検討プロセスを経て、POPs条約の締約国会議 (COP) への勧告を行います。その上で、COPにおいて、廃絶・制限の対象にするか否かを最終決定することになります。

COPでの決定後、日本など条約を締結している加盟国は、対象となった物質について、各国がそれぞれ条約を担保できるように国内の諸法令で製造、使用等を規制することになっています。

## 2. 本会合の結果概要及び今後の展開

今回の会合では、以下が決定されました。

- (1) 難燃剤等に用いられるヘキサブロモシクロドデカン（HBCD）については、リスクプロファイル案を審議し、当該物質が長距離移動の結果重大な悪影響をもたらすおそれがあるとの結論に達し、リスクの管理に関する評価案を作成する段階に進めることが決定されました。
- (2) 難燃剤等に用いられる短鎖塩素化パラフィン（SCCP）については、これまでリスクプロファイル案を審議してきましたが、今回も議論が収束しなかったため、今後、毒性学的相互作用の評価等の情報収集を引き続き行うこととし、それらを来年予定されているPOPRCの第7回会合（POPRC7）に報告するとともに、POPRC8において改めてリスクプロファイル案について議論することとされました。
- (3) 農薬等に用いられるエンドスルファンについては、リスク管理に関する評価案を審議し、同評価案が採択され、附属書A（廃絶（個別の適用除外を含む））への追加が第5回締約国会議（COP5）に勧告されることになりました。

今回会合の結果を踏まえ、来年4月の第5回締約国会議（COP5）において、上記（3）のエンドスルファンを条約の対象物質とすることについての検討が行われる予定です。

### 【参考1】 今回の検討対象物質とその結果

- ① リスクプロファイルの評価がなされ、リスクの管理に関する評価案の作成に進んだ物質

物質名	主な用途	提案国
HBCD	難燃剤	ノルウェー

- ② リスクプロファイル案が審議されたが、今後新たに収集される情報等を踏まえ、次々回会合にて議論が持ち越されることとなった物質

物質名	主な用途	提案国
SCCP	難燃剤	欧州連合

- ③ リスクの管理に関する評価を採択した物質

物質名	主な用途	提案国
エンドスルファン	農薬	欧州連合

**【参考2】今後のスケジュール（予定）**

2011年（平成23年）4月（予定） 第5回締約国会議（COP5）

- POPRC6から勧告された新規物質（エンドスルファン）の附属書追加の検討

2011年（平成23年）10月（予定） POPRC7

- HBCDのリスクの管理に関する評価案の検討
- SCCPの毒性学的相互作用の評価等の情報収集結果の報告

**【参考3】関連するホームページ**

経済産業省関連情報ホームページ

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/int/pops.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/pops.html)

POPs条約ホームページ（英語）

<http://www.pops.int/>

（本発表資料のお問い合わせ先）

製造産業局化学物質管理課長 河本光明

担当者：松本、浜口、大木

電話：03-3501-1511（内線 3691～5）

03-3501-0080（直通）